

令和4年度第2回小金井市放課後子どもプラン運営委員会会議録

日 時 令和4年10月31日（月）午前10時00分～

場 所 市役所第二庁舎8階 801会議室

出席者 浦野委員長、前田副委員長、石原委員、橋本委員、佐藤委員、多田委員、大久保委員、並木委員、宝妻委員、後藤委員、浅野委員、城所委員

関生涯学習課長、深草児童青少年課長

渊上コーディネーター、鈴木コーディネーター、西田コーディネーター、伊野コーディネーター

欠席者 内田図書館長、鈴木公民館長、鈴木庶務課長、加藤指導室長、秋葉子育て支援課長

傍聴者 3 人

1 議 事

(1) 令和4年度学童保育所の状況報告及び放課後子ども教室について

【事務局】おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

東京都における新型コロナウイルス感染者は、10月26日時点において、1週間平均で1日当たり3,305人という状況です。

室内において、人と人との距離の確保をする必要があることから、本日、内部委員及びコーディネーターの方の出席人数を制限していることを御了承願います。

また、会議の開催時間についても、可能な限り短くしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次第の後ろの資料、令和4年度放課後子どもプラン運営委員の名簿を御覧ください。

運営委員として、小学校校長先生の中から、一小の浅野校長先生、副校長先生の中から、本町小の城所副校長先生を選出いただいております。

それでは、副委員長、お願いたします。

【副委員長】皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、令和4年度第2回放課後子どもプラン運営委員会に出席いただきまして、ありがとうございます。

最初に、資料の確認をしていただければと思います。今日は配付資料が多いようなので、お手元の資料が足りていないかどうかの確認だけを、生涯学習課、お願いできますでしょうか。

【事務局】では、事務局のほうから御説明します。

まず、先ほど申しあげました今年度の運営委員さんの一覧表と、裏面にコーディネーターさんの一覧表となっております。

続きまして、クリップ留めになっておりますのが、各小学校の11月の放課後子ども教室開催予定表となっております。

後ろに、前回の運営委員会の会議録がついておりますので、もし修正等ありましたら、11月11日までに事務局のほうに御連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

あと、黄色い冊子のほうなんですけど、令和3年度の放課後子ども教室の報告書ができましたので、資料として配付させていただいております。

最後にもう一つ、四つ折りの地域教育スタートアップ講座というものなんですけど、こちらは毎年、生涯学習課で行っている講座なんですけど、今年度は対面講座とオンデマンド講座と2種類行っておりまして、オンデマンド講座のほうは、申し訳ございません、ちょっと締切りが過ぎてしまっているんですけど、対面講座のほうは11月23日が申込み締切りとなっておりますので、御興味がある方は受講を申し込んでいただければと思います。

以上です。

【副委員長】ありがとうございます。

お手元の資料、足りていない方はいらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。

それでは、議事に入る前に、前回の委員会のおきにおいでいただいていた委員の方に、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

【外部委員】小金井第一小学校の校長をしております、浅野と申します。今回から参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

【外部委員】健全育成の橋本です。よろしくお願いいたします。マスクを忘れて、下にあるんですけども、すみません、失礼します。

【外部委員】本町小副校長の城所と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【副委員長】ありがとうございました。

それでは、議事に移りたいと思います。

まずは次第1の議事、令和4年度学童保育所の状況報告及び放課後子ども教室について、児童青少年課及び生涯学習課から説明を求めます。

まずは、児童青少年課、深草委員、お願いできますでしょうか。

【内部委員】それでは、児童青少年課より、学童保育所の現状について報告をさせていただきます。

本市の学童保育所につきましては、これまで同様、全入制を取っておりますが、共働き世帯の増加や女性の就業率が向上するなどの状況があり、今後も学童保育の希望者数の増加は続くものと捉えております。

現在、学童保育所利用児童数は1,400人以上ということとなっており、定員を上回る児童が利用しているような状況でございます。

令和5年度学童保育所入所申請を、10月27日木曜日から11月15日火曜日までの間、郵送と窓口や学童保育所で受付を行っておりますが、入所児童数は、先ほど申しあげましたとおり、年々増加傾向にあることから、子どもたちの放課後の居場所の一つとして、育成室の確保が急務の課題となっております。

学童の大規模化につきましては、公共施設マネジメントでは、将来の人口動向に合わせて、公共施設等の総量抑制の観点から、学童保育所単独での施設建設は難しい状況の中、学校の先生方の御理解と御協力により、学校施設の一部を学童保育に利用させていただきながら運営をしているような状況でございます。

ですが、小金井市内の各小学校では、児童数の増加に加え、35人学級の実施に伴い、特別教室等を普通教室へ転用するなど教室の確保が急務となっている状況と、私としても認識をしているところでございます。

こうした中で、学童保育指導員から、各小学校の放課後子ども教室のコーディネーターの方たちから、校庭利用を一緒にとのお声がけをいただいたり、体育館を行事で利用する際の日程調整や、雨の日の利用について声をかけていただいていることなど、放課後子ども教室のコーディネーターの皆様と連携を図っていただきながら運営しているということを聞いております。この場をお借りして、お礼申し上げます。

今後とも、放課後の子どもの居場所に関する施策として、連携を図ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、小金井市内の小学校でも児童数が増え、教室確保が急務となっている状況の中で、各学校の校長先生をはじめとする、先生方への御理解をいただきながら運営をしているような状況に関しましても、お礼を申し上げます。

令和5年度につきましても、児童数の増加が見込まれており、学童保育所の育成室の確保が大きな課題となっており、引き続き、大規模化の対応につきましては、放課後などに利用していない教室などを、教育委員会や学校の皆様の御協力をお願いしながら活用しつつ、民間施設なども検討し、育成室の確保に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

【副委員長】 ありがとうございます。

それでは、何か御質問等はございますでしょうか。

特にないようですので、進めます。

続いて、生涯学習課、お願いいたします。

【事務局】 前回、4月の運営委員会開催後からの放課後子ども教室の経過を御説明いたします。

コロナ禍ということもあり、各校、校庭遊びが多い放課後子ども教室の開催となっております。雨天による開催中止以外に、6月下旬頃から厳しい暑さによる開催中止

や、7月の新型コロナ感染拡大による中止が、学校によってはありましたが、おおむね順調に開催してきております。

夏休み中には、東小、緑小において、コロナ前以来のおやじの会主催のイベントも開催することができました。

コーディネーターをはじめスタッフの方には、消毒等感染症対策だけではなく、暑さによる熱中症対策も行いながら児童を見守らなければならず、大変御負担をおかけしておりますが、全校で開催回数が、事務局に報告書が提出されているものだけで既に500回、参加児童数延べ4万人を超えておりまして、順調にいきましたら、今年度は、初めて1,000回を超える開催回数になります。

昨年度までに平日の週5日開催を始めておりました3校のほかに、今年度から前原小、緑小でも週5日開催を始めることができます。目標であります、来年度中の全校5日開催に向けて、コーディネーターの方々に御調整いただいているところでございます。

学校ごとの状況については、次の議事(2)のほうで報告いたします。

以上です。

【副委員長】ありがとうございます。

何か質問はございますでしょうか。

(2) 各小学校区の事業の運営状況及び実行委員会報告について

【副委員長】ないようですので、それでは議事の2番目、各小学校区の事業の運営状況及び実行委員会報告について、事務局及び各学校からの報告を求めます。

まず、事務局よりお願いいたします。

【事務局】事務局のほうから、本日、人数の関係で御出席いただけていない学校の放課後子ども教室の報告をいたします。

まずは一小からです。クリップ留めの資料の1枚目を御覧ください。

月曜日、火曜日、木曜日は校庭開放、水曜日、金曜日に体育館開放を行っています。

今年度、子どもが教室の企画を考えて実施するという取組を行っています。これは市のほうからお願いし、一小で先行して行っていただいております。

また、それに伴って、夏休み中に高学年のジュニアスタッフ(ボランティア)によるジュニアスタッフ会議を開き、9月には子どもたちによるミニ運動会というものを開催いたしました。

その後、振り返りを行い、今後の活動につなげようとしているところで、既に子どもたちによる2回目の企画を現在、検討中のところでございます。

続きまして、三小の放課後子ども教室です。2枚目の資料を御覧ください。

三小では、月、水、金の校庭開放に、学童を含め100人以上の参加があります。

学童を休んで校庭開放に参加する児童が数人おり、一定の役割を担っていると感じています。

図書室開放では、折り紙や塗り絵、読書、手芸など、学年を超えて楽しんでいます。掃除や消毒を手伝う児童もおり、自分たちの居場所として認識されています。

バドミントン教室には、5年生、6年生の男子が毎回参加し、運動だけでなく、低学年の見本としての行動をしてくれます。最近、地域の大学生がバドミントンスタッフとして参加することもあり、児童は積極的にゲームを挑んだり、会話をしたりしています。

火曜日に開催している「えいこむ」、こちらはJ：COM東京さんから会議室を借りて行っていますが、英語絵本の読み聞かせ、英語カルタが人気です。

三小の今後の予定としては、公衆電話の利用方法を盛り込んだ防災教室を企画中です。

続いて、東小の放課後子ども教室です。3枚目のカレンダーを御覧ください。

今年度は、4月から校庭開放を開始することができ、週4日開催で、1学期は46回行いました。

また、昨年、一昨年とコロナ禍で開催できなかった「ちＱ人」、これは放課後子ども教室の教室名です、の国際交流活動や、おやじの会主催の夏休み企画も2年ぶりに開催することができました。

2学期の校庭開校は、9月2日から活動し始め、子どもたちは基本、晴れの日には校庭で、雨の日には体育館で遊んでいます。現在、東小では余剰教室がないため、休憩や宿題をしたり、友達とゆったり過ごすことができるように、体育館も同時に開放しています。

たまむし学童は、学校内と校庭に隣接して存在しているため、東小放課後子ども教室は学童と一体型の実施形態を取っており、校庭、体育館ともに、学童と放課後子ども教室の児童と一緒に遊んでいます。

11月からは、校庭開放の終了時間を5時から、冬時間の4時半に変更します。それに伴い、これまで再登校していた5時間授業の水曜日は、そのまま帰宅せずに参加できるようになりました。

続いて、緑小です。5枚目のチラシを御覧ください。

昨年度までは週に3日間の活動でしたが、段階的に日数を増やし、今年度5月からは、月曜日から金曜日までの平日5日間、活動しています。4月から9月までで延べ5,989名の参加がありました。平均70名から100名ほどが参加しています。

現在、低学年のみ4時間授業の日でも、算数教室などをお借りすることができるため、そのまま参加できるようになりました。

校庭は毎日活動していますが、図書室など室内教室も同時に開催しているため、雨

天中止はありません。雨天の場合は、体育館で活動することもあります。

事務局のほうからは以上です。

【副委員長】ありがとうございました。

それでは、二小コーディネーターさん、お願いできますでしょうか。

【コーディネーター】運営委員の席から失礼いたします。二小のコーディネーターの大久保です。

二小は、先ほどの資料の中の1枚目の裏なんですけれども、こちらのカレンダーでもお分かりのとおり、週5日開催しております。

今では、どこかの学年が4時間授業のときがあれば、その4時間授業の子がそのまま参加できるような形で、全・全日という開催形式を取っています。

今年度、令和4年度は、給食のある日だけということなので、大体185日、実施予定なんですけれども、1学期の終わりの頃、暑さだったり、コロナが蔓延して学級閉鎖、学年閉鎖等ありましたので、そのときは学校要請ということで中止としましたけれども、それ以外は順調に実施しております。

どの学校も、なかなか教室がお借りできない状況で、古い学校ということで、幸いにも教室がありまして、多目的室という教室を一応、放課後の専用の部屋として利用させていただいております。

ここを基点に、ここが受付、あと、荷物置場と室内遊びの場所として、開始時間から終了時間まで、ここは開いているような状況です。大体定員40名、少し広めの部屋ですので、4時間目が終わった低学年とかも来て、宿題をやったり、普通に自由に遊んだり、そういう場所になっています。

終わった後には、ちょっと上の学年の子が来て人数が増えますので、ちょうどそのくらいになると、授業が終わって校庭が使用できるようになりますので、校庭で、雨の場合は体育館という形で、室内と外、あるいは体育館という、2か所に分かれての活動になります。

あと、体育館に関しましては、水曜日のみ、体操教室とシェアするような形で活動していますけれども、この日だけはボール遊びを禁止するなどして、上手に事故のないように遊べるように工夫しています。

あと、水曜日と金曜日に、ちょこっと体験、主に廃材とかを利用してクラフトをやったり、読み聞かせをやったり、あとは、書道の先生も来てくださって、自由に書いたり、そういうことをやっています。

あと、専用の教室をいただいているということなので、遊具をそのまま設置させていただいたり、あとは図書コーナー、これは図書館の団体利用を利用して、都度、入れ替えながら、子どもたちに本を読んでもらうようなコーナーになっています。

あとは、自由工作もできるように、ふだん遊びに来ているときにゲームして遊ぶよ

うな形で、工作を作れるようなコーナーを設けたりもしています。

あとは、この間、子どもたちと名前を考えて、「アイデアボックス」でいいということなので、そういうものを設置しまして、アンケートボックスなんですけれども、遊具の購入の相談、こんなものが欲しいんだけどもみみたいなことを言ってくれたり、次の体験ではどんなことをやりたいというものを入れてもらうような工夫をしています。

以上です。

【副委員長】ありがとうございました。

それでは、四小さん、お願いできますでしょうか。

【コーディネーター】四小のコーディネーターの淵上です。よろしくお願いいたします。

四小は、今年度から週4日の開催を行っておりまして、参加人数は、学童を含めて50人から70名になっています。

また、学童の施設が学校内にはないんですけれども、ほぼ毎回のように学童の先生が引率して、子どもたちを連れてきてくださっていて、学童の子と四小で放課後に遊んでいる子どもと一緒に遊べるというのを、お互いに楽しみにしている状況です。

感染状況を見ながらなんですけれども、水曜日の室内遊びというのに、多様な体験をということで外部の方に協力してもらって、お教室を月に一、二回開催しています。

今年度は、折り紙教室、これは図書室の飾りつけをしている図書ボランティアの方が先生となって、してくださったんですけれども、折り紙教室、また、体育館で活動されているタムタム教室というのがあるんですけれども、そこの先生がボール遊びを開いてくださったり、あと、小金井市スポーツ推進協議会の方によるポッチャ教室というのも開催いたしました。

ごめんなさい、その資料は2枚目の裏になります。11月の室内遊びというのが右側のほうに、水曜日の室内遊びという欄に書かれているんですけれども、子ども落語教室というのも11月には開催いたします。

以上が四小の報告です。どうぞよろしくお願いいたします。

【副委員長】ありがとうございました。

それでは、前原小、お願いできますでしょうか。

【コーディネーター】前原小の鈴木です。よろしくお願いいたします。

前原小では、月曜日から金曜日まで、下校時刻から5時まで、校庭遊びを開催しております。今のところ、室内で空き教室がないので、雨天の日や暑過ぎる日は中止となっていますが、今後、室内教室ができるように調整しているところです。

水曜日は、サッカーはFC前原の練習がありますので、周りでボールを使わない遊びをしたり、あと、校庭の片隅で工作教室をしたりしています。工作は、スタッフの家庭で出るペーパーの芯や、豆腐やヨーグルトの空き容器などの廃材を使って、子ど

もが自由に工作をしています。

4月から10月の実績としては、実施回数は72回、登録児童273人で、学童さんもいますので、1日平均は140人ぐらいになっております。校庭遊びがメインですので、参加人数は多いほうだと思います。

あと、工作教室も年に1回だけ、学習アドバイザーの御厚意で、無料で陶芸体験などもしております。

週3回から週5回に回数が増えましたので、サッカーなどボール遊びや一輪車を毎日できるので、参加人数が多くなりました。

あと、現役の児童館ボランティアのスタッフが加わったので、今までは、遊びに来る子は低学年が多かったんですが、3年生以上の登録者数が多くなりました。

スタッフは保護者のほか、卒業生の保護者や児童館ボランティア、地域の方が多く、20代から70代の男女が活躍しております。

今後、室内遊びができるように、雨天の日でも中止にならないように、回数が実施できるように調整しているところです。

【副委員長】 ありがとうございます。

それでは、本町小、お願いできますでしょうか。

【コーディネーター】 本町小のコーディネーターの西田です。よろしくお願ひします。

チラシは3枚目の裏にありますので、御覧ください。本町小の本年度の報告をざっとさせていただきます。

1学期は4月11日から7月15日までの月曜日から金曜日の週5日、全64回開催しました。雨天時は体育館を使用させていただいています。中止になったのは7月1日の高温の日、1日のみでした。

1学期は、開催時間は6時間目が終了した後で、3時10分から5時までの開催、全校5時間のときは早開催をしました。場所は、校庭と多目的室の2会場を使わせていただいています。

校庭では、ゴムボールでサッカーや野球、バドミントンや鬼ごっこなどをして、自由に遊んでいます。室内では宿題や、空き箱などを使った自由工作、折り紙、お絵描きなどをして過ごしていました。

参加人数は毎回40名前後で、本町小は学童が遠いため、学童の参加がほとんど毎回ありませんので、このような人数で推移しています。学年としては、1年生と3年生が3割ずつで、それ以外の学年は少ないという感じです。

子どもサポーターは、室内に2名、校庭に4名配置して、対応しています。

2学期は9月5日から12月16日までの65回を予定しておりまして、同じく月曜から金曜の週5日、開催しています。

開催時間は、学校から御配慮いただいて、低学年算数教室を、5時間目が終わった

後、使わせていただけるようになりましたので、2時20分から4時半までの開催にしています。全校4時間授業のときは早くから開催しています。

参加人数は、同じく40名前後で、1年生、3年生が引き続き主体です。

現状としましては、校庭、室内とも毎回、2会場で40人前後の参加ですので、ゆったり伸び伸び、思いっ切り遊んでいるような感じです。

これからの課題としましては、毎回同じような子どもが、入れ替わり立ち替わり来ますので、大体参加メンバーが固定している感じですので、これからは、外部の先生をお呼びしたり、新しい手芸や工作の企画、また、スポーツ教室の企画などをして、今まで来たこともない子どもが、楽しそうだからちょっと参加しようかなと思うような企画を練ったり、低学年の参加が主体ですので、高学年の子もちょっと寄って、ほっとしておしゃべりして帰るとか、宿題をして帰るとか、ふらっと寄れるような教室にしていきたいと思っています。

また、サポーターは今、23名で、1回に6人ずつ入っていますので、少しずつ、保護者の方や保護者OBの方に声がけをして、増やしていきたいと思っています。

以上です。

【副委員長】ありがとうございます。

それでは、南小さん、お願いできますでしょうか。

【コーディネーター】南小コーディネーター、伊野と申します。よろしくお願いします。

資料のチラシのほうは、一番最後のものになります。

今年度は、週3回の開催を目標に、火曜日、木曜日の週2回の校庭遊びと、主に月曜日の学習アドバイザーの先生の室内での教室を開催しています。いつもだと、例年ですと5月から2月までの開催をしていたんですが、今年度は4月から3月までの予定を組んで、しております。

校庭遊びについては、雨天時などは中止にならないように、体育館遊びと教室開放に切り替えて対応しています。なので、よほどのことがなければ、中止はないような状態になっております。

また、校庭遊びや学習アドバイザーの先生の教室は、6時間授業が終わりました3時半からになるため、5時間授業が終わった、主に低学年などのために、一旦帰宅しなくても大丈夫なように、室内で過ごせるような場所を用意しております。

ここでは宿題をしたり、時間も短いので、主に宿題だったり、あと、お絵描きをしたり、その子なりの過ごし方しております。

また、学習アドバイザーの先生の教室は、感染予防対策として、定員を今、最大20名としております。コロナ前までは、その先生と相談しながら定員を決めておりまして、人気のある教室などは、なるべく児童に参加していただけるように、先生とも相談して、50名とかにしていたんですけれども、今は密を避けるために、最大20

名までとしております。

なので、人気の陶芸教室などはいつも抽せんになってしまっていて、なるべく、毎回同じ子ではなくて、みんなが参加できるように配慮はしております。

また、学童保育所の児童の参加もあるため、みなみ学童保育所の先生とも常に連絡を取り合って、進めております。

以上です。ありがとうございました。

【副委員長】ありがとうございました。

最後に、実行委員会、お願いできますでしょうか。

【コーディネーター】副実行委員長の渚上です。よろしくお願いいたします。実行委員会の報告をいたします。

浦野運営委員長をはじめ運営委員の皆様には、日頃より、実行委員会に対する御理解と御協力をいただきまして、どうもありがとうございます。

本年度の小学校9校区の実施状況ですが、おかげさまで、コロナの影響による中止も少なく、子どもたちの参加状況も良好で、全体としては、ほぼ計画どおりに事業は進んでおります。

中には、学校の協力により、1学期の実施回数を予想以上に伸ばせた学校もあり、予算については、9校で工夫、調整し、好機を逃すことなく、全体で週5日制を目指す体制づくりをしています。

また、今後、週5日制に加えて全・全日開催となりますと、役割は違えど子どもに接する時間は、学童保育所や児童館の職員とほぼ変わりません。後に表出するであろう様々な問題や課題を想定して、基本的な部分から整理する必要があると考え、幾つか着手しています。

今まで市とコーディネーターの間に、守秘義務や個人情報の取扱いなどに関する誓約書はありませんでしたが、こちらから依頼し、今年度から正副コーディネーターは、誓約書にサインすることで業務委託が成立することになりました。

また、今まで各校ごとに一任されていた緊急時の対応ですが、市発行の放課後子ども教室緊急対応マニュアルの作成を依頼し、作成協力をしています。

そして、市の方針に従い、本事業が子どもの権利を保障するためにも、コーディネーターや放課後子どもサポーターなど、関係者の学びと理解を深める必要があり、本事業に最初に関わる際に配付をする資料などについても協議、検討をしています。

会議の進め方も工夫し、議題の要点を絞って協議、検討することで、短縮した時間で個別の課題について共有、協議することが可能になりました。

以上が実行委員会報告になりますが、ほかにも、子どもの安全・安心な放課後の居場所づくりのために整備すべき点があると思います。運営委員の皆様のお所属団体での取組などで、御紹介いただけることがありましたら御教授願えますでしょうか。よ

ろしくお願いいたします。

以上でございます。

【副委員長】ありがとうございました。

以上、各校の報告をいただきました。この件について、何か御質問等ございますでしょうか。

【外部委員】石原です。

コーディネーターの皆さんにお聞きしたいんですけども、基本は多分、校庭開放がメインで行っていると思うんですけども、雨で中止になった場合とかは体育館開放されているというお話を聞いたんですが、体育館開放に切り替わった場合、多分、雨天なので、あまり参加人数は、校庭よりは少ないかと思うんですけど、体育館での子どもたちの過ごし方はどういうふうに過ごしているのか。

外とは扱えるものが違ってくると思うので、そういったときの子どもたちの遊ぶものとかやっていることがどういうことなのかというのをお聞きしたいのと、あと、三小さんとかでバドミントンをやっているというお話があったと思うんですけど、そういった取組があるときに、講師の方をつけてやっているのか、それとも、コーディネーターさんとかボランティアさんがついて、子どもたちが好きなようにバドミントンをやるという方向性なのか、どちらなのかなというのをお聞きしたいと思います。

お願いします。

【副委員長】お答えできる方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

【コーディネーター】四小です。

四小は、雨天の場合は中止となっていますので、体育館利用はしておりません。今の方針ですと、雨は雨の日の過ごし方をというのを考えています。

また今後、考え方が変わる可能性はありますけれども、そのように対応しています。

【副委員長】ありがとうございます。

ほか、ございますか。お願いできますでしょうか。

【コーディネーター】本町小です。

雨天の場合は室内教室と体育館に変更するんですけども、体育館は若干狭いので、場所を決めて、奥の2分の1スペースは、みんなでドッジボールをするスペースで、手前のほうは、フラフープが常設で体育館にありますので、それをお借りするスペースと、こちら側にバスケットゴールがありますので、その半分の半分は、ドッジボールでシュートだけするスペースというふうに区切っています。

【副委員長】ありがとうございます。

南小さん、お願いできますか。

【コーディネーター】南小です。

体育館では、軟らかいボールを用意しまして、ボール遊びのところと、あと、大縄

とかも用意してありまして、ボール遊びとそれ以外の遊びで分けてやっております。

体育館だけでは密になってしまう可能性があるのも、教室開放も行いまして、5時間目を終わってからの待機している教室で、工作したり、読書したり、そういうふうにしております。

南小の場合は、今年度から始めたばかりで、今はまだ試行錯誤しているところでして、何かいろいろできないかなというのを考えているところです。

以上です。

【事務局】事務局です。

三小のバドミントン教室なんですけど、学習アドバイザーとして講師の方がついておりまして、コーチ経験豊富な方ということで伺っております。

【コーディネーター】二小です。

二小は、校庭遊びができないときは体育館になっているんですけども、体育館で遊ぶ場合は、体育館にあるボール等の遊具を学校からお借りすることができますので、そちらを使用させていただいています。

ただし、やはり外と違って狭いですので、場所を分けたりという工夫はしたり、あと、そのときには子どもたちと、やりたいこととかメンバーとか、そういうことを見ながら、話し合いながら決めています。

ただ、体育館の場合というのは、今まで、お誘いはしているんですけども、学童さんが、うちの場合は体育館までいらっしゃらないので、校庭でやるほどの人数が集まるということになったことはないんですけども、もし今後、そういうふうに来るという希望があったときには、調整しながら上手に遊ぶ工夫をしていきたいなと思っております。

以上です。

【副委員長】ありがとうございます。

ほか、ございますでしょうか。

【外部委員】教室と体育館とか、2か所で使っているというところがあったと思うんですけども、その場合の安全管理員の人数配置とか、あと、教室というか、ほかのところに行かないようにどういうふうな対策をされているか、ちょっとお聞きしたいなと思っております。

【副委員長】可能であれば。本町小、お願いします。

【コーディネーター】本町小では基本、室内教室と体育館の2会場になりますが、室内教室は常に2名、担当しておりまして、それ以外の4名が校庭、または、体育館になれば体育館の見守りをするという形にしています。

【前田副委員長】どうぞ。

【大久保コーディネーター】二小です。

二小は、やはり室内は必ず2名ということで、室内は多目的室が受付場所になりますので、基本的にリーダーはここにいるような形で、もう一名入ります。

あとは、校庭のときも、体育館のときも、3名で見守りになっています。外遊び、校庭は広いのに3名で不安に思われるかもしれないんですけども、二小のたけとんぼ学童さんの場合は、外で、学童さんが遊びに来るときに指導員の先生もたくさん出てきてくださいますので、一緒に見守るような形で活動しております。

以上です。

【コーディネーター】南小です。

校庭遊びの場合も、開催場所が教室と、最初の室内と校庭と2か所になるので、6名で毎回、配置しております。

体育館遊びと教室開放になった場合も、教室のほうに2名、体育館のほうに4名で、行くルートが、体育館からすぐ近くに階段がありまして、そこを上ってすぐのところに教室があるために、子どもたちがそこを通過するというのと、あと、LINEのグループがありまして、そこで今、何人移動したとかそういうのを、連絡を取り合っております。

以上です。

【副委員長】ありがとうございました。

そのほか、ございますでしょうか。

【外部委員】宝妻です。

気分が悪くなるだとか、体調不良だとか、けがというものに対して、対処法というのは何か決まっているのか。

私、ボーイスカウトをやっていますが、従来、救急箱があればいいやと思っていたんですけど、現在ですと、素人が薬を使ってはいけないと。ですから、水で流すだけだとか、冷やすだけだとなっているんですけど、今までだと、赤チンをつければいいやとか湿布薬を貼ればいいやというので、そういうものが駄目だよというので、再認識を最近したものですから、そういうのでルールが決まっているというのがあって、開放しているときに、例えば学校の保健室というんですか、そういうのが開いていて、そこが利用できるというなら、それが一番安心なんですけど、そういうときでないときの場合とか、そこをお伺いしたいなと思います。

【コーディネーター】先ほど申し上げたように、その件に関して実行委員会でも、今までは個々で緊急時の対応というマニュアルを作っていたんですけども、今、それを統一したものでということで、作成している途中であります。

私の四小で申し上げますと、対応というのは、擦り傷ぐらいの対応は、水で洗い流して、ばんそうこうぐらいはしますけれども、それ以外でしたら、御家庭のほうに御連絡をして、対応を委ねるといいますか。

今、四小で作っているマニュアルには、#7119という番号があるんですけども、すぐに救急車を呼ばなければいけないときには119なんですけど、ちょっと迷う部分もあったりする場合、見守りの判断をしてはいけないというのを原則にされていて、責任問題もありますので、それで#7119にかけると、救急車を呼ぶべきか、また、救急車を呼ばなくても、どこの病院が開いているかというのも教えてくださるので、#7119に聞くというのをまず、困ったときの番号としてみんなには、来てくれる見守りスタッフ全員にそれを周知しているところであります。

保健室の先生が、私も最近まで知らなかったんですけども、看護師さんのように治療ができる資格を持っているかということ、そうではないということなんです。なので、そこを頼りにしてはいけないというのが一つあって、学校との話合いの中では、緊急時、本当に大変なときに頼ってもいい話になっておりますけれども、保健室の先生もいろんな先生がいらっしゃるの、そこは本当に困ったときということで、そこはあまり考えずに、#7119ということを中心に考えながらやっています。

頭を打ったときとか、特にそういうのを考えています。あと、目に見えないけがというときですね、一番不安になるのは。そういう対応をしています。

【外部委員】そういう検討をされている、また、学校間で一応、統一して認識しておくというのがあると聞きすると、安心して子どもが遊べるなという感じがします、少し安心しました。

【コーディネーター】そうですね。スタッフもその点は不安になると思うので、そういうふうに、病院が開いている時間というのもあるので、けがとか起きた場合は、すぐに保護者に知らせるというのも一つの決まりになっています。

そういうものを含めながら今、統一したものをつくっている最中です。

【外部委員】はい。分かりました。

【副委員長】ありがとうございます。大丈夫でしょうか。

そのほか、ございますでしょうか。

2 その他

(1) 令和4年度コロナ禍における学校の状況について

【副委員長】ないようでしたら、次第の2、その他、令和4年度コロナ禍における学校の状況についてですが、一小、本町小について、浅野委員及び城所委員からお話をお願いしております。

まず、本町小、城所先生、お願いできますでしょうか。

【外部委員】本町小の城所です。

今、学校での状況ですけども、久しぶりに感染者が一人もいないという状況が、このところ続いています。状況は少し改善しているような印象を受けています。で

も、ニュースではまたちょっと増えていますという話もあるので、今だけかなというふうに、油断はしないでやっていかないとというふうに思っています。

学校にはたくさん子どもたちが共同生活をしていますので、一度広がってしまうと一気に広がって、教育活動の継続が困難になってしまいますので、常に、予防というところでは、意識を高く持って進めています。

2メートルの距離を取れるときは、また、運動するときは、マスクを外すということにしていますけれども、基本的にはそれは外での話になります。室内で2メートルを取れるかというところ、なかなか難しいので、室内ではマスクを着用というふうにしています。

ただ、体育館での体育のときに、運動が激しくなったときに、熱中症の問題だとか呼吸が苦しくなってしまうこともありますので、活動の方法を工夫して、なるべく距離が保てるような動き方ができるように指導、工夫をしております。

教室内では、座席は、昔は2人並んで、机をくっつけて生活していましたが、今は、中学校のように1人ずつの座席になっています。

学校に来たら、まず手洗いをする。例えば、教室じゃない、違う教室に行って、図工室でみんなで使うような道具を使った。使う前と使う後で手洗いをする。基本的には手洗いをしっかりやっていこうというところと、あとは、教室にアルコールがありますので、手指消毒もまめに行うようにする。

給食ですけれども、前向きで、グループで机を寄せ合っているのはとてもじゃないけどできない状況で、前を向いて黙って食べるというのが当たり前になってきて、給食の時間はしんとしています。

教室内では、換気を大事にしています。暑い夏でも、寒い冬でも換気をしていて、エアコンはいつもフル回転という感じになっています。窓が開いていて、外からほこりが入ってきて、エアコンもすごい勢いで動いているので、エアコンのフィルターよりも奥のところ汚れてしまっているようで、教室によってはほとんど風が出ないというエアコンもあるようなので、そこは改善していかなければいけないなというところがございます。

授業の中では、対話を大切にしていきなさいということで、自分の考えを持って、それを友達と対話することで考えを深めていくというふうなことをやっていますが、顔を突き合わせて対話することは、あまり長い時間できないので、ICT機器を使って自分の考えを入力して、それを画面を通してみんなの考え、クラス全員の考えがぱっと一気に見られるような活用の仕方をしています。

とはいうものの、いろいろ感染防止対策を行っていくことで、閉鎖をしたり活動の中止ということは減ってきました。

運動会では、内容をちょっと精選しまして、走競技と表現だけということで、今年

は全校児童が一堂に会して行うことができました。保護者は、1・2年、3・4年、5・6年と3つのグループに分けて、交代制で参観していただきました。

展覧会や学校公開では、事前にどの時間帯にいらっしゃるかという希望を、アンケートを取って、事前に人数をつかんだ上で実施する。アンケートの結果も保護者に公表して、ここがちょっと混んでいますので、もし変えたい方ということ、調整しながら進めています。

保護者の声としては、安心して見られる、あとは、人数が少ないので見やすいという声の反対に、学校のコロナ対策が一般社会よりもちょっと厳しいんじゃないか、もっと自由に見せてくれというふうな声もありますが、いろんな考え方の方がいますので、一番安心できる方法を取ることが大切かなというふうに思っています。

一番問題なのは、教員本人とか教員の家族が感染してしまうときが一番困ってしまうときで、1週間ぐらい出てこれなくなってしまうので、そういったときに、ほかの教員が代わりにクラスに入って授業を進めるということで、とにかく学習は継続していけるように、みんなで協力し合って進めているところです。

私からは以上です。

【外部委員】おおよそのところは今、城所先生が言われたことと、学校としても同じですので、重なるところは割愛をいたします。

本校も、子どもたちが主体的に考え、話し合い、表現する授業というのを、全校で徹底してやっていますので、コロナ禍にあっても極力、短時間でも話し合いというのは続けてきました。

それが今、日常的な教育活動も再開できていますので、少人数であったり、グループであったりで話し合いは活発に行っています。もちろんマスクをしながらではありませんけどね。

それから、クロームブックも併せて活用して、授業は普通に行っているというところでもあります。

それから、教育活動が今年度、ほぼこれまでどおり行えるようになったというのは今、お話の中にもありましたけれども、一番大きいのは、宿泊を伴う校外学習、これが3年ぶりに実施できたということが大変うれしく、ありがたく思っているところです。5年生の鶴原移動教室、6年生の清里林間学校、いずれも全校、予定どおり実施ができました。

ただ、今までと違うのは、要は、発熱者が出たときに救急対応があるということですね。今回も学校によっては、現地で救急車を呼んで病院に搬送したんですが、受入先がなかなかなくて、時間がかかってしまったということもありました。

それから、保護者には、発熱の場合には引取りをしていただきたいということは事前に連絡していただきましたので、夜遅く高速を飛ばして清里まで来ていただいた家庭もあ

りますし、夜は行けないからと朝一番で来られた場合もありました。

その場合には、とにかくそういう子どもをほかの子どもから隔離しなければいけませんので、部屋が密にならないように、一部屋の数も少なくしている上に、確保部屋を設けなければいけないということで、なかなかそれが、今までと違って厳しかったですね。

ですから、林間学校の場合には、隔離する子どもが何人も出たために、男性教員の一部は、会議室の床の上に布団を敷いて寝ました。部屋がなくなっちゃってごめんねと言いながら、会議室で雑魚寝しているような状況がありましたけれども、これはまだしばらく続くのではないかと考えています。

ただ、こういう教育活動ができるようになったということは、非常にありがたいなといったところですね。

それから、本校で一番、コロナ禍において逆に、ピンチはチャンスではないですけれども、成果を上げてきているというのが、朝の挨拶運動なんですね。

私も本校に着任して今、4年目なんですけれども、来たときにはそれほど子どもたちは、登校時の挨拶は進んでできませんでした。どこの学校もそういう課題はあるんですけれども、それが今はものすごく、朝、子どもたちが自分から進んで挨拶をして登校してくるんですけれども、このきっかけとなったのは、2年前にコロナ禍で休校した後に、6月に分散登校で学校を再開しましたよね。

要するに、分散して時間差をつけて子どもたちが来るんですけれども、そのときに、来るときも帰るときも、できるだけ教員が校門から校舎入り口の辺りに立って、おはよう、よく来たね、元気で過ごしなよと声かけをするようにしました。

それが一つのきっかけになって、子どもたちも先生方も、挨拶を進んでできるようになって、それから2年たちましたけれども、今、とても朝の挨拶、下校時もそうですけれども、活発に行えるようになったんです。

それから、校舎の中を歩いていても、こんにちほという声が飛び交って、これは、コロナ禍をうまく乗り越えて、逆に成果が上がったことではないかなというふうに思っているところであります。

以上であります。

【副委員長】ありがとうございます。

それでは、何か先生にお伺いしたいことがありましたら、お願いいたします。

私のほうから、先ほど、保健室との放課後子ども教室の関わりについて、ちょっとお話が出たので、学校さんのほうはどういうふうにお考えなのか、お伺いできればなと思うんですが。

【外部委員】うちも、コーディネーターの西田さんと話しながら、先ほど話が出ていたように、緊急時でどうしようというときは、もちろん一緒に考えますというふうにして

おりますけれども、軽いけがは、基本的には放課後子ども教室さんのほうで対応していただきたいなということで、お願いはしています。

というのも、放課後は放課後で、養護教諭はまた別の仕事を進めているところになっていきますので、できれば、その時間を確保しなければいけないというところもございまして、もちろんそれは、困ったときは人として助け合うというところはもちろんあるんですけれども、基本的なスタンスとしては、保健室ありきというよりは、まずは放課後子ども教室のほうで対応して、それでも難しいときに一緒にやりましょうということで、進めているところです。

【副委員長】ありがとうございました。

あと、何かございますでしょうか。

(2) 放課後子ども教室の見学について

【副委員長】ないようでしたら、(2)放課後子ども教室の見学について、事務局からお願いいたします。

【事務局】昨年度の委員会でお話がありました、放課後子ども教室の見学の件でございますが、今年度に入りましても、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校で学級閉鎖等が起こっております。

よって、運営委員会の方全員で同時に見学するのではなく、運営委員の方個人個人での見学とさせていただきたく、お願いいたします。

見学の御希望がありましたら、本日、各学校の予定表をお配りしておりますので、御覧いただいて、事前に見学の御希望日を事務局まで御連絡ください。事務局のほうから各コーディネーターに確認し、見学にいらしていただくということでお願いいたします。

中には、三小の「えいこむ」等、部屋に入る人数を増やすことが難しい教室があったり、ほかの学校でも、その日の状況により対応が難しい場合もありますので、事前に事務局のほうに御連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

【副委員長】皆様から何かございますでしょうか。

なければ、最後に事務局のほうから、お願いいたします。

【事務局】次回の開催につきましては、2月の開催を予定しておりますが、まだ日にちが決まっていないんですけど、早めに決定し、御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【副委員長】皆様の御協力をもちまして、1時間を切って会議が終了できます。時間短縮に御協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして第2回の運営委員会を終わります。ありがとうございました。

— 了 —